戦後61年目の夏に平和を誓う

今日８月１５日は１９４５年８月１５日に第２次世界大戦で日本が敗戦してから６１回目の終戦記念日です。今日日本国憲法を変えようとする動きが強まっていますが、平和な日本でいられるのは現憲法があるからではないでしょうか。過労死や貧困と格差社会、青年の中のニート等の増加の問題、教育の中の競争の激化、子どもを取り巻く社会不安、さまざまな問題が私たちの目の前には横たわっています。しかし、平和な世の中であればこそ、多くの問題に希望をもってその解決のために進んでいけるのです。今こそ、平和憲法を守り生かすことが強く求められています。

さいたま市教職員組合新聞

さいたま市
教職員組合
（埼教組）
TEL 641-6763
FAX 648-3567
e-mail
saitama@
kyouiku-net.org
2006.8.15(火)
No.105

戦後は終わっていない

戦後六一年、現在学校には再任用の何名かの方を除けば、戦中派世代はいなくなりました。しかし、戦後は終わっていません。

核兵器の脅威は続く

いまなお、世界には二万七千発もの核兵器があります。人類の生存を脅かす兵器を早く廃絶することが緊急課題です。

アフガニスタンでアメリカ軍は劣化ウラン弾を使用しました。戦車の鉄板を貫通する破壊力を持ちます。そのウランがアフガニスタンの人々の命と健康を破壊しています。イラクでも劣化ウラン弾が使われています。核兵器の廃絶を強く求めます。

被爆者の戦後補償は進まず

八月四日、広島地裁は被爆者四一人が原爆症認定を求める訴訟で、「いずれの原告も原子爆弾の放射線の影響を認める」と判決を下しました。被爆者は苦しんでいます。高齢化し裁判が長引くほど、原告の一人、また一人と亡くなっていきます。

原爆症と認定されている被爆者は被爆者健康手帳保持者の〇・八％の二千人です。手帳を持ってない被爆者もいます。被爆者援護は喫緊の課題です。

中国で日本軍の遺棄兵器ゾロゾロ

今年七月に中国の黒竜江省で発見された砲弾が、旧日本軍の捨てた化学砲弾六九七発だと確認されました。日本の内閣府遺棄化学兵器処理担当室が明らかにしました。一八九九年ハーグ条約で禁止された化学兵器が、日本軍が侵略した中国で次々と発見されています。その撤去作業等で中国の人々が毒の被害を受けています。

八月六日、広島の平和記念式典で広島市の小学校六年生二人が「平和への誓い」を述べました。一部紹介します。

一九四五年八月六日午前八時一五分。一瞬にして広島の街は何もかも破壊されました。その年の終わりまでに約一四万人もの命が失われました。（中略）

「平和」とは一体なんでしょうか。▼争いや戦争がないこと。いじめや暴力、犯罪、貧困、飢餓がないこと。▼安心して学校へ行くこと、勉強すること、遊ぶこと、食べること。▼今、私たちが当たり前のように過ごしているこうした日常も「平和」なのです。（中略）

私たちは、命を大切にし、精いっぱい生きることを誓います。▼私たちヒロシマの子どもは世界中の国々や人々との間の架け橋となり、「平和」の扉を開くために一歩一歩、歩み続けていくことを誓います。

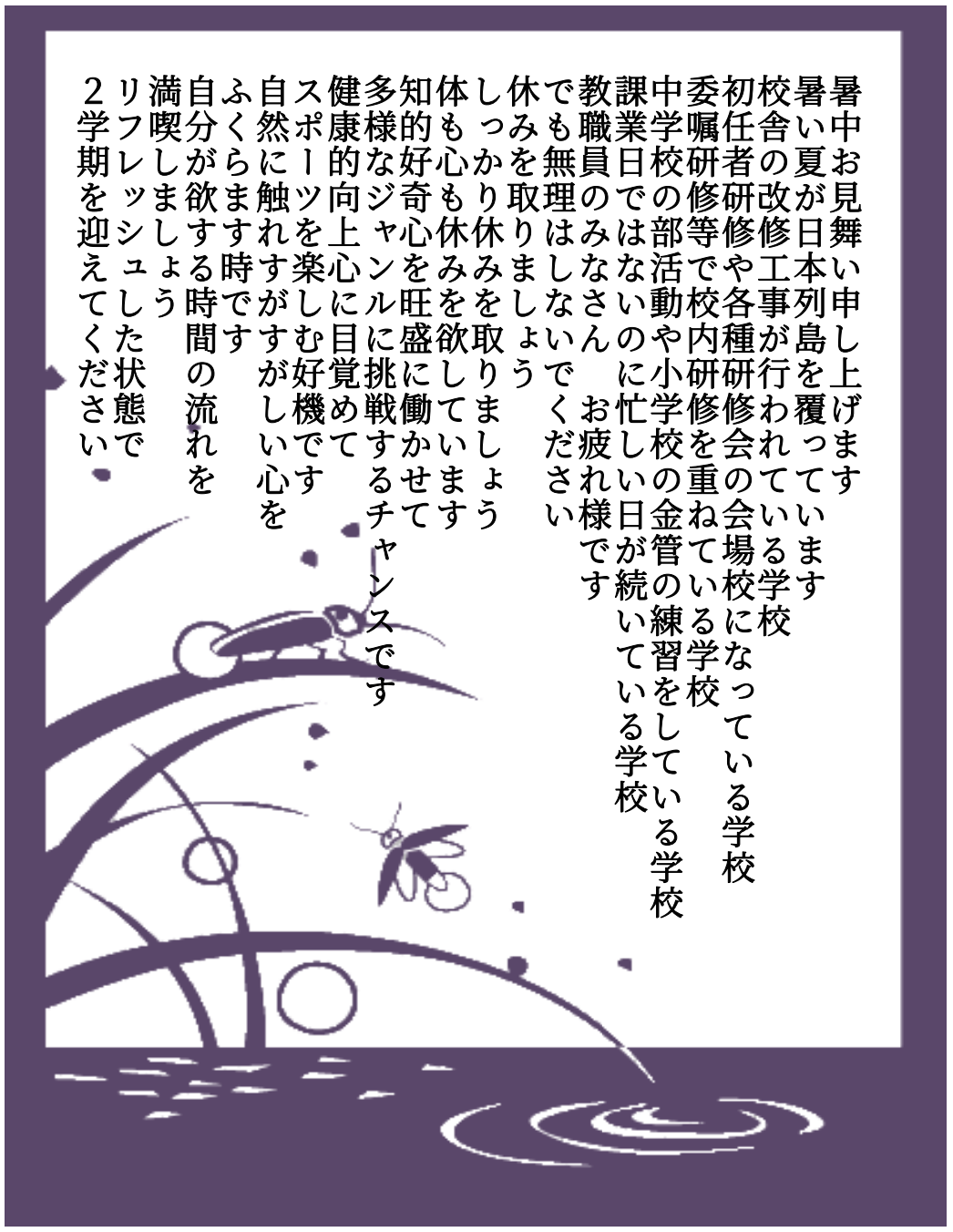

暑中お見舞い申し上げます
暑い夏が日本列島を覆っています
校舎の改修工事が行われている学校
初任者研修や各種研修会の会場校になっている学校
委嘱研修等で校内研修を重ねている学校
中学校の部活動や小学校の金管の練習をしている学校
課業日ではないのに忙しい日が続いている学校
教職員のみなさん　お疲れ様です
でも無理はしないでください
休みを取りましょう
しっかり休みを取りましょう
体も心も休みを欲しています
知的好奇心を旺盛に働かせて
多様なジャンルに挑戦するチャンスです
健康的向上心に目覚めて
スポーツを楽しむ好機です
自然に触れますがすがしい心を
ふくらます時です
自分が欲する時間の流れを
満喫しましょう
リフレッシュした状態で
２学期を迎えてください